

政策的随意契約による物品の調達（役務の提供）について（契約後公告）

「令和7年度 子宮頸がん検診再勧奨はがき印刷業務」について、次のとおり地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行ったので、越前町財務規則第118条第2項第2号の規定により、次のとおり公告する。

令和7年9月10日

越前町長 高田 浩樹

1 契約した内容

- (1) 件 名 令和7年度 子宮頸がん検診再勧奨はがき印刷業務
- (2) 場 所 越前町役場 健康保険課
- (3) 履行期間 令和7年9月10日から令和7年9月24日まで
- (4) 契約金額 金 165,000 円

2 契約の相手方

越前市白崎町第35号10番地1
社会福祉法人 たけふ福祉会 たけふ福祉工場
理事長 宇野 晃成

3 契約年月日 令和7年9月10日

4 契約の相手方を決定した理由

契約の相手方の選定基準に該当し、提出された見積金額が予定価格の制限の範囲内で適正な価格であったため。

- 5 担当課 住 所： 丹生郡越前町西田中13-5-1
所 属： 越前町役場 健康保険課
連絡先： 電話 0778-34-8710